

平成31年度予算編成方針

1. 経済状況と国の政策

我が国の経済状況は、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されている一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

こうした状況の中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしている。

国の平成30年度予算編成の基本的考え方では、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成30年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化している。国の政策は、地方財政へ与える影響が大きいことから、今後も国の動向に注視していく必要がある。

2. 地方財政の課題

「経済財政運営と改革の基本方針2018」等を踏まえ、地方団体が、幼児教育の無償化、待機児童の解消等の人づくり革命の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。

また、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するもの。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとしている。

しかしながら、平成31年度の地方財政計画が示されていない状況において、今後の地方を取り巻く環境も不透明であることから、その動向に十分留意しながら、弾力的な対応を行う必要がある。

3. 市の財政状況

(1) 平成29年度決算の状況

平成29年度一般会計の決算額は、歳入総額約383億円、歳出総額約371億円となり、前年度と比較して歳入で約1億円減、歳出でも約3億円の減となり、実質収支は約12億円の黒字となった。

歳入については、全体の約38%を占める市税のうち、固定資産税は、7千万円の増となり、法人市民税については、市内大手企業の収益の回復等から6億2千万円の増収となるなど、市税全体で前年度と比較して約6億4千万円の増（対前年度4.6%増）となった。

さらに、地方消費税交付金についても約9千万円の増となり、地方交付税については、普通交付税の増などにより約3億1千万円の増となった。

歳出については、人件費で約3千万円の減となったものの、扶助費で、民間保育園・認定こども園運営費、生活保護費や障害者自立支援給付費の増により約3億8千万円増、公債費についても臨時財政対策債の増などにより約2億円増となったことから、義務的経費全体では約5億5千万円の増となった。

一方、普通建設事業費は、藤代公民館の耐震補強・大規模改造事業や中学校の空調整備事業が28年度で完了したことなどにより約4億3千万円の減となった。

次に、普通会計における財政指標を見ると、経常収支比率は、法人市民税の増収などから93.1%まで回復したが、依然として県内平均に比べて高く、今後、さらに財政の硬直化が進まないよう留意する必要がある。

また、将来負担比率は43.3%となり、前年度から4.0ポイント改善したものの、県内平均である37.0%を上回る状況にある。標準財政規模に対する財政調整基金などの積立金残高比率が県内ワースト2位の20.6%であることが一因となっている。このように、経常収支比率や積立金残高比率が依然として県内で下位に位置し、予断を許さない状況であることから、自立的、自主的な財政運営を確保する上で、更なる財政体質の強化が急務である。

(2) 平成31年度予算収支の見通し

平成31年度の収支見通しについては、概算要求を集計した結果、一般財源ベースで15.3億円の財源不足となり極めて厳しい状況となった。

歳入については、市税のうち個人市民税やたばこ税の現年分で前年度と比較し増となるが、滞納繰越分については、これまで滞納処分の強化を図ってきたことにより滞納繰越見込額が縮小され減になるため、市税全体では減収を見込んでいる。

さらに、普通交付税と臨時財政対策債の合計も減となるなど、歳入一般財源全体で、前年度と比較して減となる見込みであることから、極めて厳しい状況である。

歳出については、少子高齢社会の進展などにより、引き続き社会保障関係経費の増加が顕著なものとなっており、後期高齢者医療及び介護保険などへの療養給付費の増加等による特別会計への繰出金が増加の一途を辿っている。また、一部事務組合への負担金や施設の指定管理料のほか、維持管理経費などの物件費についても増加傾向が続いており、消費税率の引上げと併せ、財政を圧迫する要因となっている。

このような現況を十分認識し、歳出全般について節減合理化措置を積極的に講じることにより徹底した精査を行い、予算編成作業に取り組むこととする。

4. 予算編成基本方針

(1) 骨格予算

統一地方選挙に当たる平成31年度予算編成は、計画的な市政運営の観点から、例年どおり通年予算を編成した後、義務的経費や継続して実施している政策経費などを中心とした「骨格予算」を編成する。

(2) 平成31年度予算編成について

厳しい社会経済情勢により、予算や人員などの行政資源が限られている状況において、様々な行政課題に対応していくことと併せて、本市の魅力度を高め、市内外の多くの方々に「住みたい」、「住み続けたい」と思われるような「選ばれるまち」としていくためには、高い実施効果が見込める政策を戦略的に展開していく必要がある。

平成31年度は「第六次取手市総合計画」の基本計画である「とりで未来創造プラン2016」の計画期間（平成28年度～31年度）の最終年度となるため、事業の具体的な実施成果が強く求められることとなる。

そのため、総合計画において「活力の創出」、「少子高齢社会への対応」、「協働と持続可能な自治体経営」の3つのテーマのもとに「重点事業」として位置付けた事業については、「選択と集中」の視点を踏まえ、費用対効果を強く意識した上で、優先的に予算配分を行うことにより、限られた行政資源の効果的・効率的な配分を行うとともに、重点事業を積極的かつ強力に推進し、政策目標の達成に向けてメリハリのある行財政運営を行っていくこととする。

また、平成31年度は「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて策定した「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間（平成27年度～31年度）についても最終年度となる。

そのため、総合戦略に位置付けた4つの基本目標である「雇用」、「定住」、「結婚・子育て」、「まち活性化」に関連付けた各事業についても、事業効果の発現を強く意識し、重点的に推進していくこととする。

上記の観点から、平成31年度予算については、以下の項目を基本方針として編成する。

① まちの活性化

地域の活力の基礎となる産業振興・活性化のための企業誘致等による雇用創出や就労支援を引き続き推進していくとともに、創業支援については、近隣市との広域連携による支援をより一層推進する。

取手駅周辺地区については、土地区画整理事業による基盤整備と併せて、駅前の街区の土地利用の高度化を図り、取手の「まちの顔」としての魅力ある市街地形成を進め、中心市街地の一層の活性化を推進していく。

また、ハード整備に加えて、ソフト面についても、商業事業者や公共交通事業者、大学などの様々な主体と連携して、駅周辺地区の賑わい創出を推進していく。

桑原地区については、新市街地創出に向けて早期の事業化を図り、大規模な商業・業務施設を核とした新たなまちづくりを推進することにより、利便性や生活環境の向上、雇用創出、若者世代の定住等を促進し、まち全体の活力を高めることに繋げていく。

② 人口減少・少子高齢化への対応

本市の知名度・認知度の向上による定住人口増加を図るため、ブランドメッセージ「ほ

どよく絶妙 とりで」及びロゴマークを様々な場面において広範に使用していくことに加え、動画作成・発信などによるイメージアップ戦略を引き続き展開していく。

併せて、子育て支援や産業振興、健康増進、中心市街地活性化といった本市が重点的に推進している様々な分野の施策についても、「政策面における魅力」として情報発信を積極的に行うこととし、市内外への魅力発信及び取手ブランドの構築を一層充実させていくため、シティプロモーションについては重層的に展開していく。

ファミリー層向けの住宅取得支援として、住宅取得補助の実施等、住まいの確保に関する支援策を引き続き推進し、また、子育て支援施策の一環として、子どもたちが安全で安心して過ごすことが出来る環境整備のため、「井野なないろ保育所・地域子育て支援センター」の整備及び開所準備を確実に進めて開所する。

健康で幸せに暮らせるための施策として、継続して「スマートウェルネスとりで」を推進し、引き続き、様々な「健康づくり」及び「幸せづくり」を推進する事業を実施することにより、運動習慣の維持継続に繋げ、また、生活習慣病予防や寝たきり予防のための運動・栄養両面からの施策を進める。

市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習の機会のさらなる充実を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの推進・振興を図る。

③安全安心な学校教育

学校施設の耐震化事業を進めてきたことにより、全ての小中学校の耐震化を達成することが出来たが、今後は、大規模改修未実施の学校の改修を引き続き進めるとともに、通学路の安全対策を進め、安全・快適な教育環境の整備・充実を図る。

小中学校の普通教室へのエアコン設置については全て実施済みであるが、近年、夏季における気象状況は猛暑が続いており、児童生徒の体調維持や学習環境の向上を図る必要があることから、特別教室についても順次エアコン設置を進めていく。

児童生徒が安心して日々の学校生活を送り、心身ともに健やかに成長していけるようにするため、「取手市みんなでいじめをなくすための条例」及び「取手市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策のための施策を引き続き重点的に推進する。

具体的には、教育総合支援センターにおける相談体制の充実、教職員の資質向上のための研修プログラムの実施、児童生徒・教職員等を対象とした講演会の実施などの施策を積極的に講じていく。

④協働と持続可能な自治体経営

地域の課題を行政と市民とが協働して解決していくことが重要であるとの観点から、様々な市民活動を支援するため、市民協働講座の実施、市民活動団体の育成・連携事業等に取り組み、市民や市民団体との協働をより一層進める。

今後も、行政サービスの質の向上と持続可能な行財政運営を継続していくため、引き続き積極的な行政改革に取り組んでいく。

歳入を確実に確保し、健全かつ規律ある行財政運営を行っていくため、全庁挙げて適正な債権管理及び徴収手続を行い、また、未活用の市有財産の処分を進めるなど、市税以外の財源の確保を推進していく。

⑤いきいき茨城ゆめ国体 2019・いきいき茨城ゆめ大会 2019、市制施行 50 周年

平成 31 年度は、いきいき茨城ゆめ国体 2019 及びいきいき茨城ゆめ大会 2019 の開催年度であり、本市においても複数の競技が行われることから、遺漏なく準備を進め、確実に大会運営を行い、来街者へのおもてなしや市の PR に努めるとともに、スポーツの振興及び市民の健康意識の向上に繋げる。

また、2020 年には市制施行 50 周年を迎えることを受け、半世紀という大きな節目を記念する様々な事業・行事の企画・準備作業を行政のみならず、市民や市民団体と広く連携して着実に進めていく。

(3) 経費区分の方針

①政策経費

政策経費は、平成31年度予算概算要求で107事業の要求があり、このうち平成31年度に実施予定の89事業について通知したところであるが、平成30年度当初予算額と比較してさらに約1億8千万円の増（一般財源ベース）となっている状況である。

このような状況から、前述の4つの基本方針を重点施策として推進するものとし、予算についても優先的に配分することとする。

但し、概算要求において実施予定となった事業であっても、事業の目的、効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選するものとする。

②一般・確定経費

平成31年度予算概算要求の集計結果では、一般経費について、平成30年度当初予算と比較して一般財源ベースで約8億8千万円の増額要求となった。

このような状況を踏まえ、平成31年度の各部要求額については、制度上やむを得ないものや、特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金を除き、**原則平成30年度予算額（一般財源ベース）を上限額（ゼロシーリング）とする。そのため各部局は、徹底して所管する事務事業を精査することにより、歳出全般について経費の節減合理化措置を積極的に講じ、事業費について部内調整を十分に行った上で要求することとする。**

以上、予算編成方針を示したが、国の予算編成や地方財政計画の動向などの変動要素等も踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととするが、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、重点施策に優先的に予算配分する一方、重点施策以外は抑制していかなければならない。

当市の置かれた厳しい財政現況に対して最大限の危機感を持つとともに、職員一人ひとりが予算編成の主体となり、少ない経費で市民満足度が高い行政サービスが提供できるよう組織の英知を結集した特段の取組みを期待する。

平成30年10月19日

取手市長 藤井信吾